

事 務 連 絡
平成20年7月31日

各 都 道 府 県 消 防 主 管 課 } 御中
東京消防庁・各政令指定都市主管課 }

消 防 庁 予 防 課

「高齢者等災害時要援護者に適した消防用機械器具等に関する調査検討会」
の報告書の送付について

消防庁では、平成18年度から平成19年度にわたり「高齢者等災害時要援護者に適した消防用機械器具等に関する調査検討会」（委員長：野村 歡 国際医療福祉大学大学院教授）を設け、災害時要援護者に対し、いち早く火災を警報するため、携帯電話のメールに対して火災の警報を伝達するシステムを、旅館・ホテル等の宿泊施設において用いる場合に留意すべき事項などについて検討を行ってまいりました。

今般、その結果を「[高齢者等災害時要援護者に適した消防用機械器具等に関する調査検討会報告書](#)」及び「[高齢者等災害時要援護者に適した消防用機械器具等に関する調査検討会報告書概要](#)」としてとりまとめました。

つきましては、当メールシステムダウンロードソフトを消防研究センターのホームページ（<http://www.fri.go.jp/download/keitai/note.html>）に掲載いたしましたので、御活用願いますとともに、貴都道府県内の市町村へ周知していただきますようお願い申し上げます。

《問い合わせ先》
消防庁予防課規格係
加藤・伊藤
TEL 03-5253-7523（直通）
FAX 03-5253-7533